

## 第 3 期加東市教育振興基本計画の骨子について（案）

## 第 1 章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
  - ・教育基本法の理念にもとづき、国及び県の教育振興基本計画を参酌し、社会状況の変化や教育課題に対応し、加東市の教育の一層の推進に向けて「加東市教育振興基本計画（第 3 期）」を策定
- 2 計画の位置づけ
  - ・教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づく、加東市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画
  - ・「第 2 次加東市総合計画」を踏まえ、教育に関する施策を総合的かつ体系的に構築するための計画
- 3 計画の対象
  - ・家庭教育への支援を含め、幼児教育から義務教育までの学校教育、社会教育を対象とします。
- 4 計画の期間
  - ・令和 3 年度～令和 7 年度（5 年間）

## 第 2 章 教育をめぐる現状と課題

- 1 計画策定の背景
  - ・国及び県の動向
- 2 教育を取り巻く社会の状況
  - ・少子化・高齢化による人口減少
  - ・市立小中学校における児童生徒数の減少
  - ・グローバル化の進展、ICT による技術革新の進展、教育上の課題の多様化・複雑化等
- 3 本市の教育の現状と課題
  - ・第 2 期計画の成果と課題

## 第 3 章 基本理念と基本方針 —総論—

- 1 基本理念
- 2 基本方針と基本的方向
- 3 体系図

## 第 4 章 具体的な取り組み —各論—